

名寄市新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた イベント及び会議等の対応方針

1 対象のイベント・会議等

名寄市又は名寄市教育委員会が主催・共催及び実行委員会の事務局を担っているイベント及び会議等を対象としますが、市民・各種団体等の皆様にも感染予防対策へのご理解とご協力をお願いいたします。

2 基本方針

イベント・会議等は、3つの密（密閉・密集・密接）を回避し、次の点に留意ながら開催すること。

なお、イベントについては、国や北海道、各団体が示している開催制限やガイドライン等を遵守して開催すること。

- (1) 参加者が特定でき、感染予防の周知徹底が可能あること。
- (2) 手指の消毒や手洗い、マスクの着用等の感染拡大防止の対策ができること。
- (3) こまめに室内の換気及び人と人との間隔を概ね前後 1.5m、隣 1m（長テーブルの間隔を 30cm 以上あけ、2名掛け）あけること。
- (4) 開催会場等は、名寄市内とすること。
- (5) 飲食は、大皿や箸等の共有をしないなどの対策を講じること。
- (6) 会議等は、広い会議室を確保し、最小限の人数で行うこと。

また、資料は事前配布し、説明等は簡潔に行い時間の短縮を図ること。

3 対象期間

令和2年9月19日から令和2年11月30日までのイベント及び会議等に適用し、感染拡大等の状況により適宜、見直しを行う。

名寄市新型コロナウイルス感染症対策本部